

令和6年度第3回豊田市環境審議会 会議録

【日時】 令和7年3月14日（金）10:00～12:00

【場所】 豊田市役所 南庁舎 5階 南51会議室

【出席者】

（委員）

千頭 聡	（日本福祉大学 国際学部 特任教授）	《会長》
渡部 教行	（豊田市自然愛護協会 会長）	《副会長》
杉山 範子	（東海学園大学 教育学部 教授、 名古屋大学大学院 環境学研究科 特任教授）	脱炭素社会 部会
赤坂 洋子	（NPO法人 とよたエコ人プロジェクト）	
宇井 妥江	（市民公募）	
近藤 元博	（愛知工業大学 総合技術研究所 教授）	
森下 幸信	（中部電力パワーグリッド株式会社豊田支社 支社長）	
増田 理子	（名古屋工業大学社会工学専攻 教授）	自然共生社会 部会
大坪 瑞樹	（豊田市自然観察の森 所長）	
篠田 陽作	（ネイチャークラブ東海 代表）	
谷口 功	（椙山女学園大学 情報社会学部 教授）	循環型社会 部会
梅村 良	（とよたエコライフ倶楽部 運営委員）	
川上 正弘	（豊田市区長会）	
竹内 徹	（市民公募）	
長谷川 陽一	（あいち豊田農業協同組合 常務理事）	
前田 洋枝	（南山大学 総合政策学部 教授）	

（計 16人）

（事務局）中川環境部長、近藤環境部副部長、松井環境部専門監、塩谷環境政策課長、浅井環境保全課長、青木廃棄物対策課長、金原循環型社会推進課長、長嶋清掃業務課長、宝木清掃施設課長（ほか）

【欠席者】

（委員）

なし

（計 0人）

【傍聴人】 0名

【次第】

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題
 - (1) 計画改定に係る各専門部会における審議結果について（報告）
 - (2) 次期環境基本計画等について（報告・協議）
これまでの審議を踏まえた改定方針、概要の報告
 - (3) 次期豊田市温暖化防止行動計画について（報告・協議）
 - (4) 次期豊田市一般廃棄物処理基本計画について（報告）
- 4 その他

【議 事】

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題

(1) 計画改定に係る各専門部会における審議結果について【報告】

会長	議題（1）について、各部会長から説明をお願いしたい。
委員	（資料 1-1 に沿って脱炭素社会部会の審議結果を説明。）
委員	（資料 1-2 に沿って自然共生社会部会の審議結果を説明。）
委員	（資料 1-3 に沿って循環型社会部会の審議結果を説明。）
委員	資料 1-1、二酸化炭素排出量削減目標の設定として「市役所」の表現を使うと対象が市庁舎だけだと誤解を招く可能性がある。また、事務事業との違いもご説明いただきたい。「市民」と「行政」という使い分けにした方がわかりやすいのではないかな。
事務局	分かりやすくするため「市役所」と記載したが、事務事業の目標のことである。表現は再度検討する。
会長	例えば市の公共施設等として、下に注釈をつけても良いのではないかな。豊田市は事務事業編に学校も含まれるのか。
事務局	学校、上下水も含まれる。
委員	資料 1-1 の二酸化炭素排出量の削減目標について、「毎年度、目標値を上回る削減を目指す」と「毎年超えないようにすることが重要」とで表現が矛盾しているように読み取れる。
委員	排出量は下回る、削減割合は上回ると表現している。表現がややこしいので、分かりやすくしていただきたい。
委員	資料 1-2、生物多様性分野の目標が漠然としている印象がある。「生き物や自然の豊かさに対する満足度」、「生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合」などは毎年の回答する人次第で変わってしまうのではないかな。
事務局	指標の取り方は議論の余地がある。
会長	行政として、主観的な市民の満足度を指標と置く重要性についても理解できる。

委員	前計画から長期的にとっている指標でもあり推移も把握できる。また、「生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合」については参加している活動が「生物多様性の保全の活動」であることを認識してもらう必要もあるということも踏まえ、指標およびアンケートの内容は変更しなくてよいと考えている。
委員	他自治体で事例のある「ごみ減量行動へのインセンティブの付与」を豊田市でも考えられるといいのではないかな。
委員	食品ロスの活動は環境行動だけでなく福祉など分野横断的な議論が必要となる。
委員	資料 1-3、「リユーススポット事業」(新規)とあるがどのような内容か。
事務局	現行計画には記載していないため【新規】としているが、活動自体は 2023 年 11 月から開始している。豊田市の清掃施設へ搬入されたごみや粗大ごみとして排出された家庭ごみを簡易清掃し、展示、譲渡する事業である。この事業により毎月約 1 トンのごみ量削減に繋がっている。
委員	内閣府データによると、2015～2019 年度の平均食品ロス量 614 万トンのうち、334 万トンが事業者からの排出であり、その中で製造・卸での返品による食品ロスも多くなっていることから、これらの食品ロスを減らせると効果も大きいのではないかな。また、難しいかもしれないが行政として流通分野への対策もできるとよい。
事務局	ご意見として受け取る。
委員	資料 1-3、「家庭系ごみの分別適正率」について、先進自治体においては 70%と聞いたこともある。豊田市の分別率は他都市と比較してどの程度の位置づけなのか。 また、ごみ袋の名前を「燃やすしかないごみ」にしたところ 10～25%ごみを減らせた事例を聞いたことがある。豊田市でもできないか検討してみしてほしい。
事務局	名古屋市が 40%、岡崎市、安城市が 27%程度であり豊田市は若干低い数値となっている。分別率は組成調査のデータから推計している。
会長	燃やすしかないごみのメインは生ごみであるが、逆に、生ごみは燃やして処分するしかないというメッセージに受け止められてしまうのは望ましくない。
会長	燃やすごみの指定袋は約 150 円で販売しているが、つまりごみ袋 1 つ分を処理するのに 150 円かかることが正しく市民に伝わっていないのではと感じる。
会長	豊田市としてのクレジットを発行する議論はしていないか。エネファームをまとめて販売し二酸化炭素排出削減量を環境価値化しているような自治体もある。
事務局	家庭用燃料電池システム(エネファーム)については豊田市としても既に取り組んでおり、企業と連携して実施している。また、森林吸収については豊田森林組合が森林由来の J-クレジット創出を行っている。
会長	計画にそういった記載がされると良いと思った。

(2) 次期環境基本計画等について【報告・協議】

会長	議題（2）について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	（資料 2-1～資料 2-8 に沿って環境基本計画の改定について説明。）
委員	生活環境の成果指標として、アンケートによらない環境基準達成率を新たに追加したのは良いが、他分野とのバランスには違和感がある。
委員	資料 2-2 ごみ排出量 中間見直し時の年度が 2014 年度となっているが 2019 年度の誤りか。
事務局	誤記である。
委員	環境基本計画の基本方針は「気候変動、生物多様性、循環型社会、生活環境」の順番になっている。企業市民行政とも生活環境に関連する法令遵守が最優先である。こういった考え方でこのような並びにしたのか。
事務局	参考資料 2-5 の P11、図に示している通り 4 分野、並列で「めざす環境像」を目指すものであり、順位づけは行っていない。
委員	市民にとっては自分の生活環境を守ることが大事だとすると、社会基盤があった上で生活環境が守られるものだと考えている。個人としての意見であり様々な意見があるとは理解している。
委員	4 分野並列で良いと考えている。図についても本案が簡潔に表現されていて良い。
委員	自然と共生できないと環境も悪化し、人が安全快適に暮らすことができなくなる。
会長	環境行政の歴史及び近年の動向を踏まえれば、「気候変動、生物多様性、循環型社会、生活環境」の流れで良いと認識している。
委員	「気候変動、生物多様性、循環型社会、生活環境」の流れは会長に賛成である。一方で P11 の図には違和感があり、4 分野は並列でもウエディングケーキモデルのように、自然の上に乗っているイメージである。
委員	考え方は様々あるが、表現として土台から上にあがっていくものと整理することで、市民の理解にも繋がるものとなるのではないか。
会長	そもそも 4 分野は別個ではなく繋がっている。
委員	個別の事業を分類および積み上げる都合上、5 つの施策の柱になったのは仕方ないとも考える。
会長	④⑤は一つにまとめられるのではないか。
委員	これまでの環境審議会でも環境教育について意見を述べてきた。環境施設を活用しながら、豊田市なりの環境教育を目指してほしい。
委員	4 分野は並列であると説明があったが、市民の意識として 4 分野が並列になっているのかは疑問である。並列として環境施策を推進するのであれば意識のギャップを埋める必要もあるのではないか。
委員	資料 2-1、生活環境の基本方針 4、施策の柱②事業者の自主的取組の促進とあるが、事業者だけでなく市民に関する施策も柱立てする必要はないのか。
委員	生活環境は市民に関する文章があってもいいのでは。

事務局	生活環境、市民に関する施策は①環境汚染の防止とリスク低減の中で進めていく。
委員	資料 2-5、P11 の基本方針について、『4 つの取組分野「気候変動」、「自然共生」、「循環型社会」、「生活環境」に対して、それぞれ基本方針を定めます。』とリード文があるが、下図とリンクした説明文も記載してはどうか。
会長	他の柱も共通して、市民の取組は大事になる。

(3) 次期豊田市温暖化防止行動計画について【報告・協議】

会長	議題（3）について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	（資料 3 に沿って次期豊田市温暖化防止行動計画について説明。）
	温室効果ガス排出量削減の最終目標は 2050 年だが、ロードマップには 2050 年までの取組を書き込む予定はないか。
事務局	バックキャスト的な視点も必要ではないかという意見と捉えている。本計画の目標年度は 2035 年度であるが、検討する。
委員	（5）強化する施策の内容の「地域共生型再エネの普及に向けた仕組みの検討」は今後特に重要になる。再エネの利益が域外に流れ出さないことが大事であり、この事業は強調したい。
会長	地球温暖化対策分野について詳しくない市民が資料 3 を見ると、これらの施策を実施すれば脱炭素が実現すると思われるのではないかと。2050 年が遠い未来ではなくってきており、どうしても温室効果ガス排出量は残る見込みや更なる取組が必要であること等を記載してはどうか。
委員	脱炭素の取組は最新技術への切り替え等で快適な環境も実現するものであり、ポジティブにとらえてほしいと考える。
委員	トランプ政権によって地球温暖化防止の流れが止まってしまうリスクがある。前向きな議論が白紙になるリスクは豊田市として想定しているか。
委員	国際の枠組みが変化する可能性はないとは言えないが、国政や国内企業は既に脱炭素へ舵を切っており投資もしているため、脱炭素の流れはそれほど変わらないのではないかと個人的には考えている。
事務局	市民目線ではこれまで通りに省エネに取り組むといったことを促進する。市内の企業も既に脱炭素に向かって力を入れていると実感しており、豊田市のカーボンニュートラルを目指す方向性は揺るがないと認識している。

(4) 次期豊田市一般廃棄物処理基本計画について【報告】

会長	議題（4）について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	（資料 4 に沿って次期豊田市一般廃棄物処理基本計画について説明。）
会長	議題（2）次期環境基本計画等についての中で、環境基本計画の循環型社会（基本方針 3）の施策の柱について、ご意見があったが、一般廃棄物処理基本計画の説明を受けて改めて体系についてどうか。

委員	資料 4、5-2.施策の体系として事業を含めて見れば整合性が取れていると感じるため、事務局案の施策の柱で問題ない。
委員	市民として一番情報が欲しいのが廃棄物についてである。2023 年 4 月に「ごみ非常事態宣言」が発令されたが、市民にはあまり重要性が伝わっていなかった。また、コンポストの貸し出しなど豊田市の市民向けの取組内容もあまり伝わっておらず、戦略的な情報発信が必要である。
委員	P61「バケツや歯ブラシ等のプラスチック製品を分別」の事業は良い取組と思う。 浜松市のごみ処理施設へ見学に行った際、歯ブラシ、ボールペン、ヨーグルトの容器の分別回収ボックスがあった。ヨーグルト容器は洗浄の必要があり職員の負担が大きいが、製品を買った所に返すなど事業者による回収であれば市民としても取り組みやすいのではないかと。

(6)その他

	特になし
--	------

以上